

# 北上市農道橋梁長寿命化修繕計画

## (個別施設計画)

計　　画　　期　　間

自　令和　7年　4月　1日

至　令和　12年　3月31日

令和6年度策定

北　　上　　市

## 1 対象施設

北上市が管理する農道橋梁は、令和7年3月時点で8橋あり、そのうち橋長15m以上は1橋、橋長2m以上15m未満は7橋あります。北上市農道橋梁長寿命化修繕計画では、予防保全段階と診断された5橋を修繕することとします。

## 2 計画期間

定期点検のサイクルを踏まえ、計画期間を5年(令和7年度から令和11年度まで)とします。

## 3 対策の優先順位の考え方

定期点検の結果を踏まえ、路線の重要性や橋梁の劣化状況等を考慮し、優先順位を決定しました。

## 4 施設の状況

各橋梁の診断結果については、次のとおりです。各橋梁の健全性の診断は「岩手県道路橋点検要領（案）（岩手県国土整備部 令和2年3月）」に基づき実施しました。

判定区分	橋梁数
I（健全）	2橋
II（予防保全段階）	5橋
III（早期措置段階）	0橋
IV（緊急措置段階）	0橋
合計	7橋

## 5 対策内容と実施時期、対策費用

橋梁の定期点検結果に基づき、予防保全型の維持管理を行うこととします。対策内容と実施時期、対策費用については別表の通りです。なお、対策費用は計画策定期点における概算額であり、具体的な工事発注時における詳細な設計や社会情勢の変化等により、金額に変動が生じる場合があります。